

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人(滋賀県立大学)および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人(滋賀県信用保証協会)を除く。 〕

【当部所管法人】

- ・公益財団法人びわ湖芸術文化財団
- ・公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
- ・公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- ・公益財団法人滋賀県スポーツ協会

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点(効果性、効率性、健全性、自立性、透明性)からの評価および総合的な評価(事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見)を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人びわ湖芸術文化財団の概要について

1 名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団

2 設立年月日 平成8年4月1日

3 設立の趣旨・目的

各種の優れた舞台芸術事業等を行い、芸術文化をはじめとする文化に関する活動を展開することによって、文化の創造と振興を図り、もって県民のより豊かな生活環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

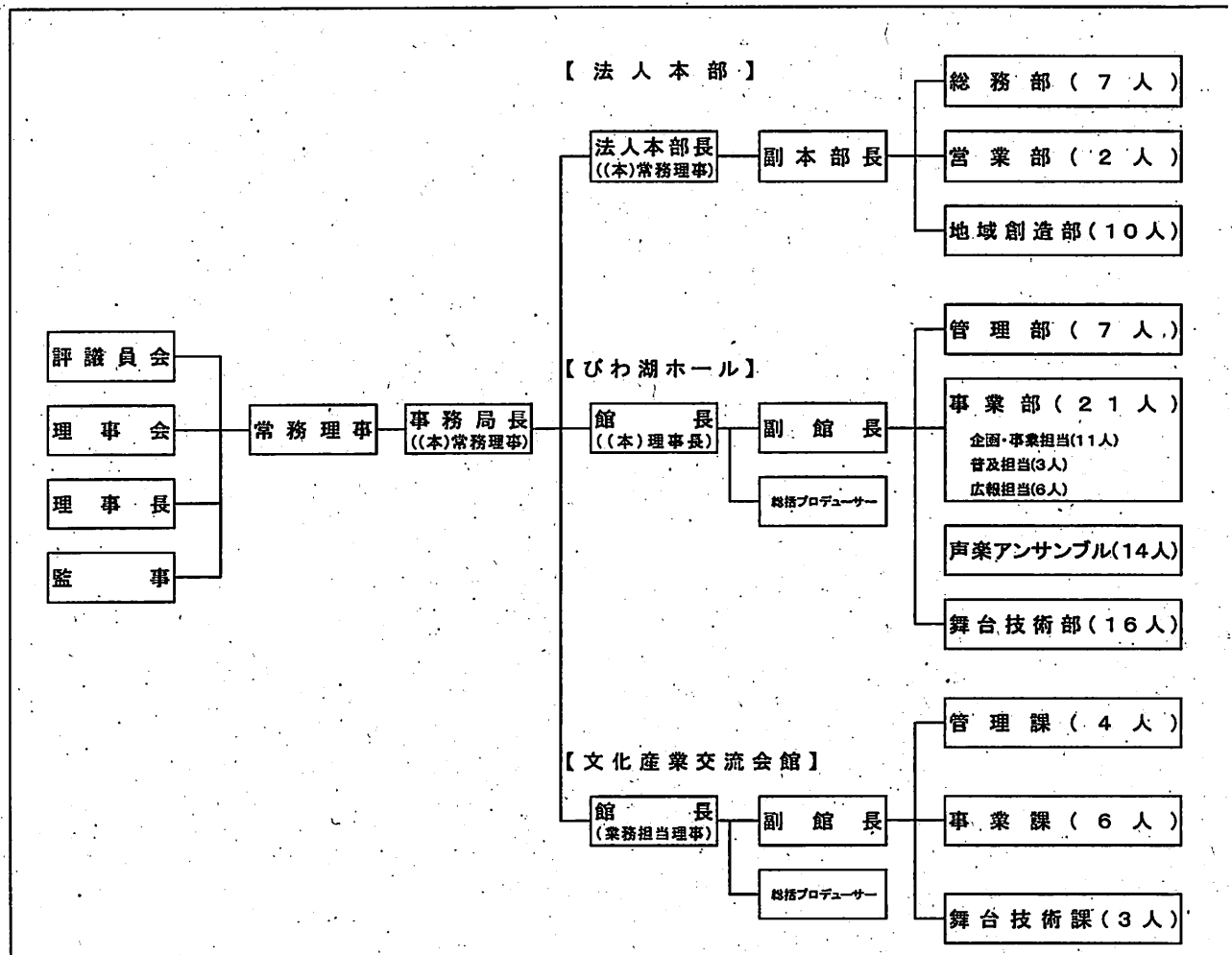
- (1) 舞台芸術事業をはじめとする芸術文化事業の企画、制作および実施
- (2) 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する教育普及事業の実施
- (3) 舞台芸術をはじめとする芸術文化に関する情報の収集および提供
- (4) 地域の文化の振興に関する事業の実施および文化と産業との連携に関する事業の支援
- (5) 滋賀県が行う芸術文化事業等の受託および協力
- (6) びわ湖ホールおよび文化産業交流会館施設の維持および管理運営

5 出資の状況（令和2年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	115,400	94.1	その他			
	びわ湖 芸術文 化財団	7,200	5.9				
					小計		
	小計	122,600	100	合計	122,600	100	

6 組織図（令和3年度）



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	上原 恵美（京都橘大学名誉教授）	
評議員	大原 謙一郎（（公財）大原美術館名誉館長）	
評議員	岡 寿子（舞踊家・滋賀洋舞協会名誉会長）	
評議員	佐敷 恵威子（京都橘大学発達教育学部教授）	
評議員	佐藤 祐子（株式会社国華荘代表取締役社長）	
評議員	神野 直子（第6, 10期サポーター）	
評議員	津田 和明（サントリーホールディングス(株)顧問）	
評議員	津屋 芙未（滋賀次世代文化芸術センター副代表）	
評議員	手島 一宏（日本放送協会大津放送局長）	
評議員	十倉 良一（京都新聞社論説委員）	
評議員	中島 誠一（元長浜市曳山博物館長）	
評議員	中嶋 実（滋賀県文化スポーツ部長）	
評議員	中村 孝義（大阪音楽大学理事長）	

評議員	夏原 平和 ((株)平和堂代表取締役会長兼CEO)	
評議員	平尾 道雄 (米原市長)	
評議員	保坂健二郎 (滋賀県立美術館長)	
理事長	山中 隆	○
常務理事	太田 喜之	○
業務担当理事	竹村 憲男	○
理事	小寄 善通 (成安造形大学学長)	
理事	佐藤 健司 (大津市長)	
理事	大道 良夫 ((株)滋賀銀行相談役)	
理事	中谷 満 (滋賀音楽振興会会長)	
理事	仲間 裕子 (立命館大学名誉教授)	
理事	西井 清春 (甲賀市あいこうか市民ホール副館長)	
理事	藤野 一夫 (芸術文化観光専門職大学副学長)	
理事	本田 啓子 (彦根市教育委員会委員)	
理事	森西 真弓 (大阪樟蔭女子大学名誉教授)	
監事	里西 薫 ((株)関西みらい銀行執行役員)	
監事	田端 克行 (滋賀県商工会連合会専務理事)	

8

所在地

滋賀県大津市打出浜15番1号

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール内

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人びわ湖芸術文化財団

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		16	16		16			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		2			
	うち県退職職員 (OB)	2	2		1			
理事総数		12	12		12			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	2	1	△ 1	1			
	うち常勤役員数	3	3		3			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	2	1	△ 1	1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢	61.7	61.3	△ 0.4	62.3			
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)	6,620	6,575	△ 45	6,593			
	役員の報酬総額 (年額) (千円)	20,319	20,275	△ 44	20,609			
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		95	94	△ 1	95			
	常勤職員	74	72	△ 2	73			
	プロパー職員	64	64		66			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	県等からの派遣職員	6	6		5			
	うち県派遣職員	6	6		5			
	臨時・嘱託職員	4	2	△ 2	2			
	うち県退職職員 (OB)							
	非常勤職員	21	22	1	22			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)	3	3		3			
	プロパー職員の平均年齢	44.0	45.1	1.1	45.3			
	プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)	5,602	5,574	△ 28	5,680			
	職員の給与総額 (年額) (千円)	466,519	468,791	2,272	485,067			
	プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
	(令和3年度当初実数)		11	8	17	26	4	66

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金	2,863	2,847	△ 16	5,595	共益費負担金5,595
	委託料	1,443,213	1,608,310	165,097	1,589,627	管理運営1,217,881、施設整備144,516、事業受託227,230
その他						
合計	1,446,076	1,611,157	165,081	1,595,222		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H30	R1	R2				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成29年4月の(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文芸部門の統合により、それぞれが培ってきた国際的水準の舞台芸術を制作するノウハウと地域ネットワークを活用することで、地域との繋がりを深め、県立芸術劇場びわ湖ホールと県立文化産業交流会館の2施設を拠点として、より一層、効果的に事業を展開できるように努めている。 また、中期経営計画に基づき、計画的、戦略的な事業展開と健全な法人運営とともに、毎年度、定性的目標と定量的目標を定め、目標達成に向けた、効果的、効率的な法人運営に努めてきた。令和2年の年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の達成が難しい項目も生じてはいるが、コロナ禍に対応した効果的な事業展開、効率的な法人運営を図ることにより、成果目標の達成に努めた。 なお、ニーズの把握については、自主事業のアンケートや新聞雑誌等による専門家の評価を分析し、事業企画、施設運営やサービスに反映させており、事業の満足度は高い水準を維持している。	滋賀県文化振興基本方針において滋賀が目指す将来の姿の実現に向け、また、県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取組を具体化している。 ホール稼働率等の成果については、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、一部達成できていない項目があり、今後はその改善が期待される。 利用者ニーズ把握のため、公演毎にアンケートを実施し、事業企画やサービスへの反映に努めており、今後も満足度の向上に向けた取組が期待される。		
		中期経営計画のみ策定している。							
	年度目標のみ策定している。								
	策定していない。								
事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				前期に比べると管理費用は減少したが、管理費比率は若干増加した。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貸館件数の減少、自主事業の中止等により事業収益が減少したが、経常費用についても事業費や管理費の縮減等により減少し、結果として、経常収益が経常費用を上回った。	今後も統合による効果を発揮しながら、経費の節減と集客増等による収入増に努める必要がある。		
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くなる。							
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						将来の事業等の費用に充当するため、積立金を計画的に積み立て、また、計画年度に取り崩して充当しているが、令和2年度において、令和4年度および令和5年度に実施する各事業に充当するため、新たに積立金を積み立てており、正味財産期末残高は増加した。 なお、組織統合後においても借入金はなく、資金繰りも順調であり、健全経営を維持している。	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○				
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。							
		活動について成果目標を定めていない。							
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。			
		具体的な取組はしていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。					短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。		
		管理費比率が前期に比べ減少した。							
	管理費比率が前期に比べ増加した。	○	○	○					
	管理費比率が2期連続で増加した。								
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○	○	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
		経常収益が、2期連続して経常費用を上回った。							
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。			
		2期連続で改善した。							
	前期に比べ改善した。								
	前期に比べ悪化した。								
	2期連続で悪化した。								
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。		
前期に比べ増加した。									
前期に比べ減少した。	○	○	○						
2期連続で減少した。									
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。							
		累積欠損金は、2期連続で増加した。							
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○		短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。		
		流動比率は、当期は100%未満であった。							
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。							
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	2期連続で低下した。	○	○	○	短期・長期を問わず、借入金には依存しておらず、また、流動比率も約146.7%と短期的な資金繰りにも問題はない。 積立金の運用については、中長期の資金計画、事業計画に基づき、計画的な実施が必要である。			
		前期に比べ低下した。							
		前期に比べ上昇した。							
		2期連続で上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事が代表者へ就任していない。	知事・副知事が代表者へ就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○		県派遣職員のプロパー職員への切替により、県派遣職員数は、平成30年度に対前年度比1名減、令和元年度に対前年比2名減となっている。 なお、平成29年の組織統合により、経験豊かなプロパー職員の人事異動も可能となり、組織の強化も図られている。引き続き、プロパー職員の拡充を図るとともにマネージメント能力向上にも努め、財団運営の核となる職員人材の育成を目指していく。	県派遣職員については、引き続き法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、貸館の減少、自主事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となっている。	令和2年度は、コロナ禍における文化活動関係者等を支援するための補助金を立ち上げるなど、財団と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄附金を獲得するなど、今後も引き続き県の財政支出以外の多様な財源の確保を推進する必要がある。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、貸館の減少、自主事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となっている。	令和2年度は、コロナ禍における文化活動関係者等を支援するための補助金を立ち上げるなど、財団と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄附金を獲得するなど、今後も引き続き県の財政支出以外の多様な財源の確保を推進する必要がある。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○			○
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、貸館の減少、自主事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となっている。	令和2年度は、コロナ禍における文化活動関係者等を支援するための補助金を立ち上げるなど、財団と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄附金を獲得するなど、今後も引き続き県の財政支出以外の多様な財源の確保を推進する必要がある。	
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、貸館の減少、自主事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となっている。	令和2年度は、コロナ禍における文化活動関係者等を支援するための補助金を立ち上げるなど、財団と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。 文化庁や民間からの助成金獲得とともに、協賛・支援いただく方の期待に応え、継続して寄附金を獲得するなど、今後も引き続き県の財政支出以外の多様な財源の確保を推進する必要がある。	
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	当法人の情報公開規程に基づき、文書の公開に努めている。 また、財務諸表については、公認会計士の指導・助言を基に作成し、最終的な確認を受けている。	公開規程を整備し、必要な情報を公開している。 公認会計士の指導・助言を受け、財務諸表の正確性・透明性に努めていただいている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応													
事業に関する事項	<p>(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門統合から4年が経過したが、相互に連携を深め、これまで培ってきたノウハウや地域ネットワークを活用して地域とのつながりを強め、事業の拡充を目指している。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月11日から5月31日まで両施設を休館することとなり、「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」をはじめ、上半期の多くの事業が中止となった。こうした状況のなかにも、感染症対策に万全を期しつつ、各事業を実施し、入場者アンケートや公演評等で、それぞれ高い満足度を得た。</p> <p>法人本部では、市町ホール等の支援と地域に密着した事業を展開した。</p> <p>びわ湖ホールでは、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来場いただけることを目指して、オペラをはじめ、オーケストラ、室内楽、ダンス、演劇、伝統芸能など幅広い多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催した。</p> <p>文化産業交流会館では、邦楽・邦舞の公演事業を中心に、小学生を対象にした普及啓発事業、県民に企画を募り実施する連携事業や伝統産業展等の産業振興事業を実施した。</p>	<p>(公財)びわ湖芸術文化財団は、これまで培ってきたネットワークを活用して効果的な事業を実施しているところである。今後も、音楽祭や主要なイベントを契機にさらに連携を深め、地域の活性化につながる事業展開を継続する必要がある。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常どおり公演が実施できない中、対策を徹底した上で、映像配信など新たな取組を実施するなど、工夫をこらし事業が実施された。</p> <p>びわ湖ホールは、国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが親しみやすい劇場を目指して、オペラをはじめ、オーケストラや室内楽など幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施している。</p> <p>また、文化産業交流会館は、邦楽・邦舞公演のほか、県民に参加いただく「滋賀県次世代育成コースシアター事業」や県内文化ホール等と連携協働し自主企画する「滋賀県アートコラボレーション事業」など、県内各地で事業を実施している。</p>													
財務に関する事項	<p>公益事業が円滑に展開できるよう運営に努めており、今後も国際的水準の舞台芸術等を提供するとともに、文化の裾野を広げる多様な文化事業を推進し、文化芸術の地域ネットワークの核となるよう、国等の助成金の獲得を積極的に行うなど収入確保に努めるとともに、経費の節減に努めている。令和2年度は、コロナ禍対策として実施された国の補助事業を積極的に活用するなど、健全な運営の維持に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、国の補助金獲得に向け取り組み、健全な経営に努められた。</p> <p>国際的水準の舞台芸術やニーズを反映した公演を提供し続けることにより各種助成金を獲得する必要がある。</p> <p>また、さらに評価を高めて、協賛・支援者の拡がりによる自主財源の増収が必要である。</p>													
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業の中止や貸館利用が減少したこと等により、全ての項目で目標値を下回った。</p> <p>こうした状況にあっても、びわ湖ホールでの小ホール公演を大ホールで上演したり、プロデュースオペラをセミステージ形式で上演するなど、実施方法を工夫することで、事業活動の目的を果たした。また、コロナ禍対策関連の補助事業や委託事業にも積極的に取り組んだことで、自主財源比率は低下したものの、健全な運営を維持した。</p>	<p>県域全体の文化振興施策を総合的に推進する財団として、より効率的、効果的な事業運営を行うため、中期経営計画を策定し、その取組を具体化しており、顧客層の拡大とともに、更なる協賛・支援者の獲得が期待される。</p> <p>なお、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により、ホール稼働率や有料公演入場率等は目標を下回ったが、その中でも工夫しながら、目標達成に努められた。</p>													
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>自主財源率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業の中止や貸館の減少等により、入場料等の経営収益が落ち込み、結果、相対的に経営収益に占める管理運営委託料の比率が高くなり、目標値を下回ることとなった。</p> <p>・ホール稼働率についても、貸館の大幅な減少により、目標を下回った。</p> <p>・有料公演入場率についても、びわ湖ホールの小ホール公演を大ホールで実施したり、席の間隔を開けて入場制限を行い開催したこと、また、年度後半は入場率を100%に戻して公演を開催したが、コロナ禍での買い控え等があったことにより目標を下回った。</p> <p>・連携事業数についても、計画していた事業を中止したため、前年度を下回った。</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>法人の自立性を高めるため、県派遣職員の上昇を令和元年度に前倒しして実施した。県派遣職員については、引き続き法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①びわ湖ホール、②文化産業交流会館 ・自主財源率 → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上</td> <td>・令和2年度自主財源率 ①28% ②19%</td> </tr> <tr> <td>・ホール稼働率 → 令和2年度 ①85% ②64% 以上</td> <td>・令和2年度ホール稼働率 ①82% ②51%</td> </tr> <tr> <td>・有料公演入場率 → 令和2年度 ①88% ②81% 以上</td> <td>・令和2年度有料公演入場率 ①73.3% ②74%</td> </tr> <tr> <td>・連携事業数 → 令和2年度45事業以上</td> <td>・令和2年度連携事業数 38事業</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	①びわ湖ホール、②文化産業交流会館 ・自主財源率 → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上	・令和2年度自主財源率 ①28% ②19%	・ホール稼働率 → 令和2年度 ①85% ②64% 以上	・令和2年度ホール稼働率 ①82% ②51%	・有料公演入場率 → 令和2年度 ①88% ②81% 以上	・令和2年度有料公演入場率 ①73.3% ②74%	・連携事業数 → 令和2年度45事業以上	・令和2年度連携事業数 38事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。 ・県派遣職員の上昇 → 令和2年度まで各年度1名</td> <td>○県派遣職員の上昇 平成30年度 1名 令和元年度 2名 令和2年度 0名 合計 3名</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。 ・県派遣職員の上昇 → 令和2年度まで各年度1名
実施計画に定める目標	左の実績														
①びわ湖ホール、②文化産業交流会館 ・自主財源率 → 令和2年度 ①41.1% ②26% 以上	・令和2年度自主財源率 ①28% ②19%														
・ホール稼働率 → 令和2年度 ①85% ②64% 以上	・令和2年度ホール稼働率 ①82% ②51%														
・有料公演入場率 → 令和2年度 ①88% ②81% 以上	・令和2年度有料公演入場率 ①73.3% ②74%														
・連携事業数 → 令和2年度45事業以上	・令和2年度連携事業数 38事業														
実施計画に定める目標	左の実績														
・県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。 ・県派遣職員の上昇 → 令和2年度まで各年度1名	○県派遣職員の上昇 平成30年度 1名 令和元年度 2名 令和2年度 0名 合計 3名														
総合所見	<p>コロナ禍において、文化施設は大きな影響を受けたが、工夫をしながら事業を実施したことにより、入場者アンケートでの事業満足度では高い評価を受けた。</p> <p>引き続き、「With コロナ」の対策を講じながら、法人本部では、市町ホール等とネットワークを構築しながら県域にわたる文化事業を実施する。びわ湖ホールでは、国際的水準の舞台芸術の鑑賞機会の提供や舞台芸術普及のための事業を企画・実施する。文化産業交流会館では、施設や地域の特性を生かし、多様な文化事業を推進し、誰もが文化芸術の楽しみを味わっていただけるよう取り組む。</p>	<p>コロナ禍においても感染症対策を徹底しながら、国際的水準の舞台芸術を制作し、また、地域ネットワークを生かし県内各地公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開している。</p> <p>協賛・支援者の拡大や、新たな財源を確保するなど、自立性拡大の取組を継続するほか、多くのジャンルの公演を実施する中で、より多くの多様な県民に舞台芸術に親しむ機会を提供できるよう、さらに検討を進め、地域活性化につながる事業の展開や、県内を中心とした顧客層拡大に向けた取組が必要である。</p>													

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人びわ湖芸術文化財団公開資料へのリンク

<http://www.biwako-arts.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

4 公益財団法人びわ湖芸術文化財団【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月1日から、(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門を統合し、両財団の強みを融合させ、県の総合的な文化芸術振興を担っている。引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努めるとともに、さらに評価を高めてより一層の自主財源の確保に取り組むなど、法人の自立性向上を図る。					
具体的な取組内容	(平成30年度 2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 中期経営計画(平成29年度～令和2年度(2017年度～2020年度))に基づき、ホール稼働率や有料公演入場率の向上に向けた取組などにより、自主財源率の向上に努める。【出資法人】	中期経営計画に基づく取組の実施		次期中期経営計画に基づく取組の実施			・自主財源率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 41.1% 文化産業交流会館 26%
2 自主事業の充実と貸館利用促進のための取組により、ホール稼働率の向上を図る。【出資法人】	自主事業の充実・貸館利用の増加に向けた取組		次期中期経営計画に基づく取組の実施			・ホール稼働率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 85%以上 文化産業交流会館(イベントホール) 26%
3 公演内容の充実と効果的な情報発信により、有料公演入場率の向上を図る。【出資法人】	公演内容の充実・効果的な情報発信		次期中期経営計画に基づく取組の実施			・有料公演入場率(令和2年度(2020年度)) びわ湖ホール 88% 文化産業交流会館 81%
4 統合前2財団のそれぞれのノウハウやチャネルを活用し、他団体と積極的に連携して、効果的な事業運営に努める。【出資法人】	関係団体・市町ホール等との連携事業の推進		次期中期経営計画に基づく取組の実施			・連携事業数 毎年度 45事業以上
5 県派遣職員について、法人の自立性を高めつつ、人的関与の縮小を検討する。【県】	人的関与の縮小					・県派遣職員の引上 令和2年度(2020年度)まで各年度1名

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

2 設立年月日 昭和45年4月1日

3 設立の趣旨・目的

優れた自然環境を保護し活用して、県民に憩いの場を提供すると共に、青少年の健全育成や生涯学習活動についての推進、スポーツの振興を図ることによって、県民の心豊かで健やかな生活と個性豊かで活力ある滋賀の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

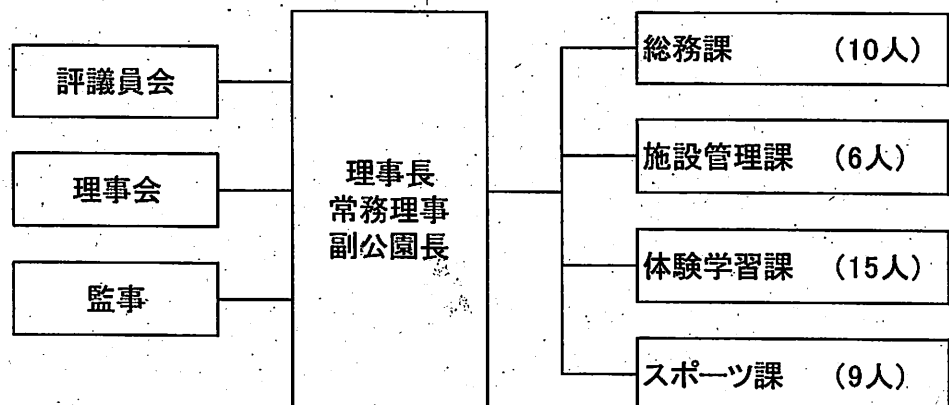
- (1) 青少年の健全育成に関する事業の実施及び支援
- (2) 社会教育、生涯学習に関する事業の実施及び支援
- (3) スポーツ振興に関する事業の実施及び支援
- (4) 健康増進に関する事業の実施及び支援
- (5) 自然体験に関する事業の実施及び支援
- (6) 滋賀県が行う文化公園に関する事業の受託及び協力
- (7) 文化公園の維持及び管理運営
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（令和2年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	100.0	その他		
					小計	
	小計	10,000	100.0	合計		

6 組織図（令和3年度）



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	甲津和寿（竜王町教育委員会教育長）	
評議員	近藤高代（近江高等学校保健体育科教諭）	
評議員	田淵和彦（（株）ニチレク代表取締役）	
評議員	中嶋実（滋賀県文化スポーツ部長）	
評議員	松浦加代子（湖南市教育委員会教育長）	
評議員	山本博一（滋賀県スポーツ推進委員協議会会長）	
評議員	横山幸司（滋賀大学教育学部社会連携センター教授）	
理事長	中村裕一	○
常務理事	山中秀記	○
理事	久保和之（龍谷大学社会学部准教授）	
理事	中島みどり（社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会 会長）	
理事	林綾子（びわこ成蹊スポーツ大学教授）	
理事	目片佳子（滋賀県文化スポーツ部文化芸術振興課長）	
理事	山田史生	
監事	寺村義伸（滋賀県キャンプ協会 会長）	
監事	中村貞博（びわこ信用保証（株）代表取締役副社長）	

8 所在地 滋賀県蒲生郡竜王町大字薬師 1178

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		7	7		7			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)							
理事総数		7	7		7			
	うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
	うち常勤役員数	2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)	1		△ 1				
	うち常勤監事数							
	うち県職員 (特別職を含む。)							
	うち県退職職員 (OB)							
報酬額・年齢								
	常勤役員の平均年齢	62.0	63.0	1.0	64.0			
	常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)	4,650	4,413	△ 237	4,485			
	役員の報酬総額 (年額) (千円)	9,541	9,005	△ 536	9,231			
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		44	44		41			
	常勤職員	43	41	△ 2	40			
	プロパー職員	15	14	△ 1	10			
	うち県退職職員 (OB)							
	県等からの派遣職員							
	うち県派遣職員							
	臨時・嘱託職員	28	27	△ 1	30			
	うち県退職職員 (OB)	2	4	2	3			
	非常勤職員	1	3	2	1			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢		52.5	53.0	0.5	52.6			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,726	7,499	△ 227	7,934			
職員の給与総額 (年額) (千円)		193,889	186,192	△ 7,697	179,977			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)			1		1	8		10

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金	1,750	1,123	△ 627	1,883	共益費負担金1,883
	委託料	372,047	367,536	△ 4,511	371,497	管理運営 364,117 施設整備 7,380
その他						
合計	373,797	368,659	△ 5,138	373,380		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第4期指定管理期間である令和元年度から令和6年度までの6年間の「中期経営計画」と年度毎の事業計画を策定している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけ臨時休園としたほか、再開後も施設利用のキャンセルが相次ぎ、施設利用者数、事業参加者数について目標を達成できなかった。コロナ禍にあって安心安全にご利用いただけるよう、万全の感染予防対策を講じるとともに新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めている。 希望が丘文化公園 () 目標 来園者 502,915人(928,000人) 施設利用者 82,910人(244,000人) 事業参加者 18,616人(110,000人) 満足度 98.2%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により主催事業の中止や縮小を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながらの管理運営が求められる。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○					
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。		○	○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入が落ち込み、経常収益が減少した。 また、経費の節減に努め経常費用も減少したが、管理費は経常的な費用が多く管理費比率が増加した。 今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入の劇的な増加が見込めない状況で、さらなる経費節減・効率的な運営が求められる。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
	管理費比率が前期に比べ増加した。			○			
	管理費比率が2期連続で増加した。			○			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○		○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、正味財産期末残高が減少したが、債務超過および累積欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。 今後も引き続き、自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金の獲得に努め、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、健全運営に努めている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。		○			
	累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。	○				
		前期に比べ減少した。			○		
	短期的支払い能力の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
累積欠損金は、2期連続で減少した。							
累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。 常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携、共同を図り、青少年の育成を推進するために、県教職員OBを配置している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、施設利用の減少、事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となった。 令和2年度は事業中止に伴い申請を辞退したが「スポーツ振興基金(とろろ)」等の民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	知事・副知事は代表者に就任していない。 嘱託職員の採用にあたり、県退職職員(教員OB)の応募があったため、常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇したが、県からの派遣職員はなく、自立性の高い団体運営となっている。 経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。		○					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度			○				
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○			
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。						
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	公園施設や設備は老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用が低迷したが、非接触型体温計、空気清浄機、サーキュレーター等を導入し、万全の感染予防対策を講じるとともに、新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにない難しい運営が求められる中で、様々な感染予防対策を講じるとともに、新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めており、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令遵守に努めて施設管理に取り組むことを望む。							
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出の割合が高いが、財政的に安定しており概ね健全である。独自事業としてのフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、そして付帯事業等の実施、青少年育成のための「希望が丘みらい基金」の獲得など積極的に財源確保に努めている。また、将来の特定の活動の実施のための「特定費用準備資金」を積み立てるなど常に公益活動を視野に入れた財務に努めている。	財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月から5月にかけて臨時休園としたほか、施設利用のキャンセルが相次ぎ、来園者数と利用料金収入が大きく落ち込んだ。また、8月までの主催事業は中止し、9月以降は万全の感染予防対策を講じた上で、事業内容を見直しながら開催したが目標数値を大きく下回った。今後は、コロナ禍にあっても、安心安全にご利用いただけるよう新しい生活様式に対応した施設利用を提案し、来園者の拡大に向け努力していく。	平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における公園の役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。また、今後、基本計画に基づいて行う公園全体の効果的・効率的な管理運営方針の検討と合わせて、出資法人のあり方等についても検討が必要である。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数の拡大と収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。 利用者サービスの向上を図るため、マイクロバス2台体制による園内送迎を継続して実施した。 組織変更に伴い滋賀県文化振興事業団を継承して4年目を迎え、引き続き利用者拡大に向け取り組んだ。また、令和2年度は、第4期指定管理の2年目で、引き続き6年間の指定管理者として新規事業の実施等により来園者数の拡大や収益の増加を図った。 	平成30年度に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を立ち上げ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討してきた。令和2年度は、民間企業へのサウンディング調査の継続や、来園者により詳細なアンケートを実施し、公園の活性化の方向性の検討に係る基本的なデータの収集に努めた。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人</td> <td>・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人</td> <td>基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。</td> <td>・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和2年度 1回開催</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人	基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。	・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和2年度 1回開催
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人	基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。	・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和2年度 1回開催						
総合所見	堅実な財務会計に取り組むとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。一方、今後は、万全の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じるとともに、「中期経営計画」に掲げる来園者を増加させる具体的な方策を実施し、さらなる来園者の拡大に努めていく。	希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

5 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月に(公財)滋賀県文化振興事業団(文化・芸術部門)と(公財)びわ湖ホールが統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として組織再編されたことに伴い、当財団は現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている。希望が丘文化公園基本計画(平成30年(2018年)3月策定)においては、民間資金の活用等を含め、「希望が丘文化公園」の効果的・効率的な管理方針を検討することとしているが、この管理運営方針の検討結果は、「希望が丘文化公園」のみを管理する財団の組織運営にも大きく関係することから、この検討に併せて、財団の将来に向けたあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度 2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。【県】		(公園の管理運営方針検討)	あり方等検討		検討結果を反映した取組	・あり方等の検討 令和3年度(2021年度)末
2 県と協議をしながら、財団のあり方等について検討を行う。【出資法人】	(次期指定管理者選定)		あり方等検討		検討結果を反映した取組	・来園者数 平成29年度(2017年度) 892,052人(実績) → 令和4年度(2022年度) 926千人
3 「秋祭り」等の新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】		新規事業の実施等、来園者数拡大に向けた取組の実施				

公益財団法人滋賀県文化財保護協会の概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県文化財保護協会

2 設立年月日

昭和45年4月8日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県下の歴史上、芸術上または学術上価値の高い文化的所産を調査・研究・保護し、かつ活用を図り、もって滋賀県ひいては我が国の文化的向上に資することを目的とする。

4 業務概要

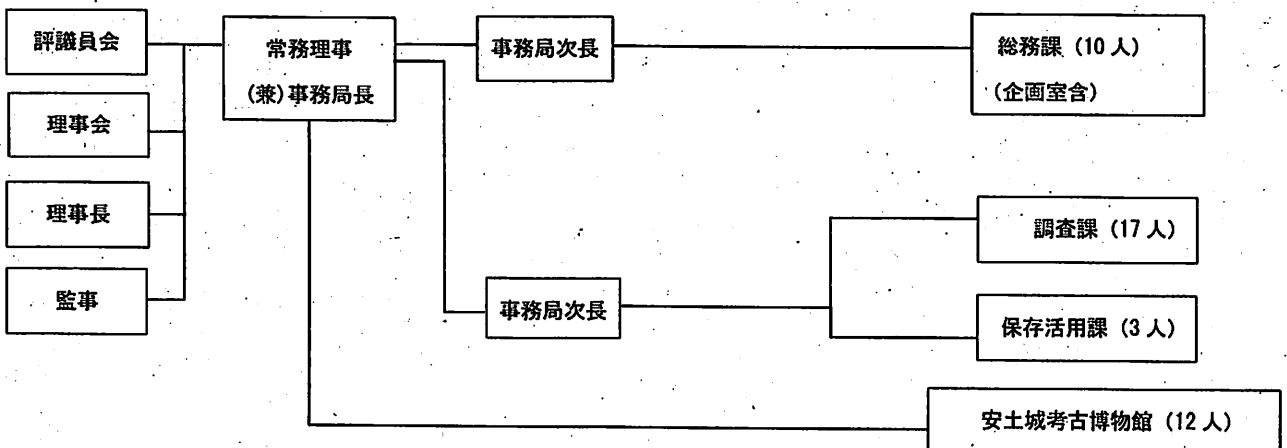
- (1) 文化財に関する講演会・講座・展示会の開催、文化財に関する出版物等の刊行
- (2) 埋蔵文化財の発掘調査および整理調査受託
- (3) 県立安土城考古博物館、県立琵琶湖文化館および県埋蔵文化財センターの管理運営
- (4) 県内の文化財所有者を対象とした、文化財の保護・保存・活用のための事業に対する資金の貸付

5 出資の状況（令和2年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	3,000	2.3	その他	滋賀県	30,000	23.3
	(公財)滋賀県文化財保護協会	36,360	28.3		(公財)滋賀県文化財保護協会	11,000	8.6
	大津市他18市町	640	0.5		大津市他18市町	30,000	23.3
					寄付金等	17,585	13.7
					小計	88,585	68.9
小計	40,000	31.1	合計	128,585	100		

6 組織図



7 役員等

役職	氏名.(他団体での役職)	常勤
評議員	石丸 正運 (名都美術館館長)	
"	福原 快俊 (栗東市教育長)	
"	澤本 尚人 (滋賀県文化スポーツ部文化財保護課長)	
"	黒崎 直 (大阪府立弥生文化博物館名誉館長)	
"	前阪 良憲 (大津市仏教会会長)	
"	藤川 栄一	
理事長	北川 正雄	○
常務理事	金山 昭夫	○
理事	吉田 秀則	○
"	林 博通 (滋賀県立大学名誉教授)	
"	増淵 徹 (京都橘大学教授)	
"	三宅 貴江 (「湖国と文化」編集長)	
監事	松尾 宏文 (公認会計士・税理士)	
"	小寺 善通 (成安造形大学学長)	

8 所在地

滋賀県大津市瀬田南大萱町 1732-2

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県文化財保護協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数		6	6		6			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
理事総数		6	6		6			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
うち常勤役員数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		63.3	64.3	1.0	63.7			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		6,361	4,197	△ 2,164	4,205			
役員の報酬総額 (年額) (千円)		19,373	12,890	△ 6,483	12,986			
③職員の状況		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数		48	46	△ 2	43			
常勤職員		42	40	△ 2	38			
プロパー職員		32	32		30			
うち県退職職員 (OB)		3	3		3			
県等からの派遣職員		3	3		3			
うち県派遣職員		3	3		3			
臨時・嘱託職員		7	5	△ 2	5			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		6	6		5			
うち県派遣職員		1		△ 1				
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		47.5	47.5		47.6			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,346	6,232	△ 114	5,872			
職員の給与総額 (年額) (千円)		239,153	236,796	△ 2,357	234,162			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)			5	2	6	14	3	30

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	11,637	9,893	△ 1,744	9,819	文化財保存事業費補助金 (9,819)
		運営費補助金					
	負担金	1,236	1,203	△ 33	1,380	城郭調査事務所負担金 (1,380)	
	委託料	661,215	605,830	△ 55,385	598,209	発掘調査等委託料 (433,687)、安土城考古博物館指定管理 (121,982)、施設管理運営委託料 (42,540)	
	その他						
合計	674,088	616,926	△ 57,162	609,408			
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、事業の中止を余儀なくされたものも多かったが、今後も県民や社会のニーズに応えるため、自主事業を充実させることで、文化財を通じた地域への社会貢献をさらにすすめていく。	令和2年度は、普及啓発事業を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、中期計画に基づいて、埋蔵文化財の発掘調査や県立文化施設の管理運営等を行っており、より効果的な事業となるよう努めている。
		中期経営計画のみ策定している。					
	年度目標のみ策定している。						
	策定していない。						
	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○			
事業活動の社会情勢への適合性	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○			
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。						
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○		
管理費比率が前期に比べ減少した。							
管理費比率が前期に比べ増加した。							
経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。						
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○					
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○			
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	社会情勢の大きな変化があったものの、発掘調査事業量の確保および経費の節減により、健全な経営状況を維持できた。また、自主事業を充実させていくことにより、今後もさらに健全な財務経営に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、普及啓発事業等を中止せざるを得なくなり、自主財源の確保に向けた取組に影響が出たが、借入金もなく、短期的な支払い能力もあり、健全な財務状況の維持に努めている。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○					
	前期に比べ増加した。			○			
	前期に比べ減少した。			○			
	2期連続で減少した。						
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	○	○	○			
	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			H30	R1	R2				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない						当協会にとって、県派遣職員や県退職職員は、県での勤務経験を活かして、協会の業務の執行および次世代の職員育成等にも役立っている。今後も県との良好な関係を保ち、事業を進めていく。	それぞれの職員の経験や知識を活かして発掘調査等の調整や安土城考古博物館の学芸部門の総括等の業務を行うことにより、当該法人の技術力の向上、人材育成および運営の自立性の拡大に寄与している。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度		○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。							
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				令和2年度、県からの財政支出の割合が低下したが、全体として発掘調査の事業量が確保できた。しかし、社会情勢の大きな変化に伴い、事業量が上下すると思われる。今後も企画部門の自主事業の拡大を図ること、また、経費削減に努めていくことで法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は発掘調査事業であり、令和2年度の県からの発掘調査等委託が前年度と比べて小規模なものが多かったこと等の影響で、県の財政支出の割合が低下した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、近年、普及啓発事業等による自主財源の確保や、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大に努めており、安定的・継続的に経営できるよう努力している。			
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。								
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○					
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。								
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						令和2年度、県からの財政支出の割合が低下したが、全体として発掘調査の事業量が確保できた。しかし、社会情勢の大きな変化に伴い、事業量が上下すると思われる。今後も企画部門の自主事業の拡大を図ること、また、経費削減に努めていくことで法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は発掘調査事業であり、令和2年度の県からの発掘調査等委託が前年度と比べて小規模なものが多かったこと等の影響で、県の財政支出の割合が低下した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、近年、普及啓発事業等による自主財源の確保や、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大に努めており、安定的・継続的に経営できるよう努力している。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。								
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○	令和2年度、県からの財政支出の割合が低下したが、全体として発掘調査の事業量が確保できた。しかし、社会情勢の大きな変化に伴い、事業量が上下すると思われる。今後も企画部門の自主事業の拡大を図ること、また、経費削減に努めていくことで法人の安定的な運営に努める。	当該法人の主要事業は発掘調査事業であり、令和2年度の県からの発掘調査等委託が前年度と比べて小規模なものが多かったこと等の影響で、県の財政支出の割合が低下した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、近年、普及啓発事業等による自主財源の確保や、発掘調査事業の県以外からの受託の拡大に努めており、安定的・継続的に経営できるよう努力している。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	当協会の情報公開規程により、事業計画や財務諸表等を協会ホームページや県民情報室において開示している。	情報公開規程等の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	当協会の情報公開規程により、事業計画や財務諸表等を協会ホームページや県民情報室において開示している。	情報公開規程等の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。		
		規程を設けていない。							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	当協会の情報公開規程により、事業計画や財務諸表等を協会ホームページや県民情報室において開示している。	情報公開規程等の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。								
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	当協会の情報公開規程により、事業計画や財務諸表等を協会ホームページや県民情報室において開示している。	情報公開規程等の整備、財務諸表等の公表がなされており、財務諸表についても会計専門家の指導を受けていることから透明性は確保されている。			
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	法人の設置目的を達成するために継続的に事業を実施している中で、発掘調査等事業量を安定的に確保することを目標としていく。今後も社会情勢の変化に伴い事業量が上下することが懸念されるが、今後は、県以外からの事業の受託や自主事業の充実等、引き続き事業の安定化に努める。	当該法人の設置目的を果たすため、各種事業を継続的に実施し、社会情勢に応じて事業内容を見直すなど、公益財団法人としての役割を適切に果たしている。発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じることから、事業の安定化に向けて市町や民間事業等の受託範囲拡大等の取組に対し助言していく。		
財務に関する事項	社会情勢の大きな変化にもかかわらず、発掘調査事業量を確保できたことで、現在は健全な経営状況を保っている。今後、自主事業の拡大をさらに図り、発掘調査の事業量に左右されることなく安定的な経営基盤の確保を図っていく。	現状の経営状況は健全であるが、上記のように発掘調査等の受託事業量が年度によって増減が生じるため、中長期的な発掘調査の事業量の見通しの把握に努め、情報共有や市町との調整を行うなど財政基盤の安定化に資するよう支援していく。		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	発掘調査事業量の確保により、発掘調査年間受託契約額は達成できた。今後も、県だけでなく市町の支援も含めて、発掘調査事業量を維持していきたい。文化財活用事業に対する資金貸付事業については、積極的な市町への働きかけの結果により、1件の貸付を行うことができた。今後も市町へさらに広報活動を行うことで、貸付件数を増やし、地域への社会貢献に努めたい。	県からの発掘調査業務の受託に加え、市町が実施する発掘調査等への支援や、当該法人が有する技術職員の経験やノウハウ等を活かした各種団体等との連携事業の実施などにより、財政基盤の安定と文化財を通じた地域への社会貢献に努めている。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1. 文化財保護の推進のため、公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進めている。近年は市町が実施する発掘調査等の支援も積極的におこなっている。 2. 県内で実施される文化財活用事業に対する資金貸付事業を実施し、文化財を通じた地域への社会貢献を進めている。		1. 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しについて、県と当該法人で情報共有を図ることにより、市町支援を含む発掘調査を計画的に実施し、目標を達成した。 2. 新規貸付事業について積極的な広報を行うことにより、目標を達成した。文化財保護法の改正を受け、今後地域における文化財活用の機運の高まりが予想されるので、引き続き貸付事業による地域への社会貢献に期待する。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
1. 発掘調査年間受託契約額 H30～R4の5年平均 434百万円	1. H30:434、R1:506、R2:486 平均475百万円			
2. 文化財活用事業に対する貸付件数 2019～2020年度 各1件	2. 1件			
総合所見	社会情勢の変化に伴い、当協会の主たる事業である発掘調査等事業の事業量は上下するが、市町事業、民間事業等を受託することで社会的要請に応じた事業の幅の拡大を図っている。今後、企画部門を中心に普及啓発活動等の自主事業を実施し、法人の自立性を図っていくことにより健全で安定的な法人運営に努めたい。	当該法人の設立目的を達成するための各種事業を継続的・効果的に実施しており、求められる役割を果たしている。一方、年度により発掘調査の事業量の増減が生じる中で、今後も法人の役割を果たすため、新たな事業展開や経営基盤強化などの取組が必要であり、県としても助言していく。		




【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-bunkazai.jp/companv/financial/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

23 公益財団法人滋賀県文化財保護協会【担当部課(局・室)名:教育委員会事務局文化財保護課】

<p>基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)</p>	<p>当法人は、文化財保護の推進のため、特に県が調査主体である国や県の実施する公共事業に関連する発掘調査業務を中心にその役割を果たしてきたところであるが、近年、市町が実施する発掘調査等の支援のほか、市町や観光協会等と連携し、社会的要請に応じた事業の幅の拡大を図っている。今後、新たな事業を実施することで文化財を通じた地域への社会貢献を進めるなど法人の自立性向上を図り、引き続き財政基盤の安定に努める。</p>						
<p>具体的な取組内容</p>	<p>(2018年度)</p>	<p>2019年度</p>	<p>2020年度</p>	<p>2021年度</p>	<p>2022年度</p>	<p>目標</p>	
<p>1 公共事業に関わる埋蔵文化財の発掘調査を効率的に進め、引き続き財政基盤の安定に努める。【出資法人】 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見直しについて、法人と情報共有し、市町支援を含む発掘調査の円滑な実施に努める。【県】</p>	<p>計画的・効率的な発掘調査事業の実施</p> 					<p>・発掘調査年間受託契約額 平成30年度(2018年度)～2022年度の平均 434百万円(税抜)</p>	
<p>2 県内で実施される文化財活用事業に対する資金貸付事業を新たに開始し、文化財を通じた地域への社会貢献を進める。【出資法人】</p>	<p>文化財活用 事業貸付金 創設</p> 	<p>貸付事業活用に向けた取組(制度の周知)</p> 					<p>・文化財活用事業に対する貸付件数 平成30年度(2018年度) 0件 → 2019～2020年度 各1件 2021～2022年度 各2件</p>

公益財団法人滋賀県文化財保護協会の財務状況について

(1) 貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況		H30年度	R1年度	R2年度	R1→R2増減
現金・預金		60,487	138,487	98,139	△ 40,348
その他		66,874	77,161	60,865	△ 16,296
流動資産 計		127,361	215,648	159,004	△ 56,644
基本財産		40,000	40,000	40,000	
うち預金		40,000	40,000	40,000	
その他の固定資産		528,162	474,387	483,097	8,710
土地・建物					
退職給付引当預金		244,986	218,560	231,240	12,680
減価償却引当預金		69,028	68,488	67,658	△ 830
特定目的預金		159,631	142,635	150,767	8,132
その他の固定資産		54,517	44,704	33,432	△ 11,272
固定資産 計		568,162	514,387	523,097	8,710
資産合計額		695,523	730,035	682,101	△ 47,934
②負債の状況		H30年度	R1年度	R2年度	R1→R2増減
短期借入金					
その他の流動負債		64,185	146,589	70,014	△ 76,575
流動負債 計		64,185	146,589	70,014	△ 76,575
長期借入金					
退職給付引当金		257,221	231,960	245,545	13,585
その他の固定負債		80,000	60,000	60,000	
固定負債 計		337,221	291,960	305,545	13,585
負債合計額		401,406	438,549	375,559	△ 62,990
③正味財産の状況		H30年度	R1年度	R2年度	R1→R2増減
指定正味財産					
うち基本財産への充当額					
うち特定資産への充当額					
一般正味財産		294,118	291,486	306,542	15,056
うち基本財産への充当額		40,000	40,000	40,000	
うち特定資産への充当額		228,659	211,123	218,425	7,302
正味財産額 計		294,118	291,486	306,542	15,056

(2) 正味財産増減計算書

単位：千円

①一般正味財産増減の状況		H30年度	R1年度	R2年度	R1→R2増減	令和3年度
	基本財産運用益	8	9	9		15
	特定資産運用益					
	受取会費					
	事業収益	650,028	696,984	670,910	△ 26,074	657,901
	自主事業収益(受託以外の事業収益)	17,252	22,588	15,345	△ 7,243	27,784
	受託事業収益	632,776	674,396	655,565	△ 18,831	630,117
	受取補助金等	12,713	12,606	9,893	△ 2,713	9,819
	受取負担金	1,278	1,236	1,203	△ 33	1,380
	受取寄付金等					100
	雑収益	4,791	5,048	2,694	△ 2,354	6,647
	引当金取崩額					
	経常収益計	668,818	715,883	684,709	△ 31,174	675,862
	事業費	646,485	702,085	655,674	△ 46,411	669,651
	管理費	16,408	16,430	14,115	△ 2,315	15,437
	経常費用計	662,893	718,515	669,789	△ 48,726	685,088
	当期経常増減額	5,925	△ 2,632	14,920	17,552	△ 9,226
	経常外収益計			136	136	
	経常外費用計					
	当期経常外増減額			136	136	
	当期一般正味財産増減額	5,925	△ 2,632	15,056	17,688	△ 9,226
	一般正味財産期首残高	288,193	294,118	291,486	△ 2,632	306,542
	一般正味財産期末残高	294,118	291,486	306,542	15,056	297,316
	②指定正味財産増減の状況	H30年度	R1年度	R2年度	R1→R2増減	令和3年度
	当期指定正味財産増減額					
	指定正味財産期首残高					
	指定正味財産期末残高					
	③正味財産期末残高	294,118	291,486	306,542	15,056	297,316
再	人件費	313,389	321,738	309,649	△ 12,089	305,379
	うち退職給付費用	14,375	16,215	14,075	△ 2,140	12,865
	うち役員人件費	17,295	22,340	14,982	△ 7,358	14,997
	うち非常勤職員人件費	9,583	14,113	15,479	1,366	13,283
	減価償却費	959	982	1,261	279	1,031
掲	法人税等					

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- (2) 競技力の向上に関すること。
- (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること等。

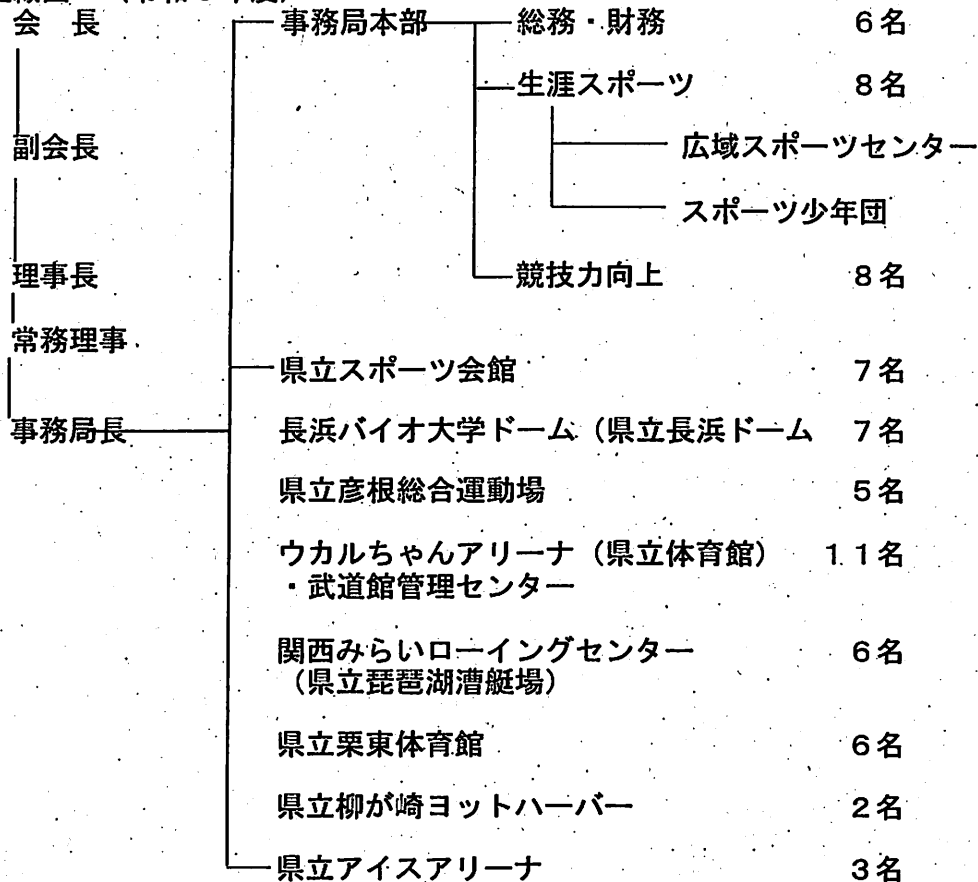
5 出資の状況（令和2年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	1.6	その他	滋賀県	61,946	50.8
	滋賀県 スポーツ 協会	58,000	47.6				
	小計	60,000	49.2		小計	61,946	50.8
合計						121,946	100

6 組織図

組織図 (令和3年度)



7 役員等

	役職名	氏 名	所 属 等	常勤
1	会 長	かわもと 英典 河本英典	滋賀県柔道連盟 会長	
2	副会長	なかじま のぶ 中嶋 実	滋賀県文化スポーツ部 部長	
3	副会長	たかはし しょうじろう 高橋 祥二郎	滋賀県企業スポーツ振興協議会 会長	
4	副会長	さか いらつう 坂 一郎	一般財団法人滋賀陸上競技協会 専務理事	
5	副会長	おくむら いさお 奥村 功	滋賀県ボート協会 会長	
6	副会長	やまもと ひろかず 山本 博一	野洲市スポーツ協会 会長	
7	副会長	のむら さなえ 野村 早苗	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 理事	
8	理事長	きむら こういちろう 木村 幸一郎	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
9	常務理事	はしづめ けんじ 橋爪 建治	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	○
10	理 事	かわはら たかし 河原田 隆	一般社団法人滋賀県水泳連盟 会長	
11	理 事	まえだ こういち 前田 康一	公益社団法人滋賀県サッカー協会 専務理事	
12	理 事	こが こうじ 古我 幸二	滋賀県スキー連盟 副会長	
13	理 事	くさの みすず 草野 見鈴	滋賀県テニス協会 常任理事	
14	理 事	いかい としゆき 猪飼 敏之	滋賀県バレーボール協会 理事長	
15	理 事	いちだ よしお 市田 良夫	滋賀県軟式野球連盟 副理事長	
16	理 事	おとす すみかず 乙須 純一	一般財団法人滋賀県剣道連盟 専務理事	
17	理 事	おのだ あきひで 小野田 昭英	滋賀県ラグビーフットボール協会 副会長	
18	理 事	あんざい まさや 安西 将也	大津市スポーツ協会 副会長	
19	理 事	きむら てるお 木村 輝男	一般社団法人彦根市スポーツ協会 専務理事	
20	理 事	おおいし のぶ 大西 寛	近江八幡市スポーツ協会 理事長	
21	理 事	あしはら ひでゆき 岸本 英幸	滋賀県高等学校体育連盟 会長	
22	理 事	くらたに よしかず 倉谷 義数	滋賀県障害者スポーツ協会 副会長	
23	理 事	たむら ゆみこ 田村 由美子	滋賀県スポーツ少年団 副本部長	
24	理 事	もり ゆりこ 森 由利子	滋賀県教育委員会事務局 教育次長	
25	理 事	さかいだ のぶ 坂井田 稔	滋賀県スポーツ医会 会長	
26	理 事	いとう みき 伊藤 みき	株式会社スポーツビズ	
1	監 事	にしかわ はじめ 西川 甫	滋賀県企業スポーツ振興協議会 理事	
2	監 事	はしもと としかず 橋本 俊和	一般社団法人甲賀市スポーツ協会 副会長	

	評議員名	所 属 等	常勤
1	井上 彌彦	一般財団法人滋賀陸上競技協会副会長	
2	合田 典宏	一般社団法人滋賀県水泳連盟副理事長	
3	早川 貴之	滋賀県スキー連盟常任理事	
4	津森 克彦	滋賀県テニス協会副理事長	
5	的場 收治	滋賀県ホッケー協会副会長	
6	大木 肇	滋賀県バレーボール協会参事	
7	平井 和博	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会副会長	
8	倉本 忠	滋賀県レスリング協会総務委員長	
9	神野 佳樹	NPO法人滋賀県セーリング連盟会長	
10	小西 良章	一般社団法人滋賀県自転車競技連盟事務局長	
11	堀内 安宏	滋賀県卓球協会理事長	
12	谷 和彦	滋賀県軟式野球連盟副会長	
13	八田 憲規	滋賀県相撲連盟会長	
14	三宅 孝	滋賀県乗馬連盟理事長	
15	出原 逸三	滋賀県ソフトボール協会会長	
16	森田 保博	滋賀県フェンシング協会会長	
17	藤原 健二	滋賀県バドミントン協会会長	
18	中村 傳一郎	滋賀県弓道連盟副会長兼理事長	
19	澤山 憲	滋賀県山岳連盟会長	
20	越後 啓二良	滋賀県カヌー協会理事長	
21	佐野 武司	滋賀県空手道連盟理事長	
22	小林 久寛	滋賀県銃剣道連盟会長	
23	寺崎 政子	滋賀県なぎなた連盟副会長	
24	岸辺 輝弥	滋賀県ボウリング連盟会長	
25	井川 英二	滋賀県アイスホッケー連盟副会長兼理事長	
26	山崎 正次	滋賀県ゴルフ連盟常任理事	
27	吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟事務局長	
28	殿島 太市郎	滋賀県ビーチボール協会会長	
29	安東 雅恭	滋賀県中学校体育連盟理事長	
30	磯田 英清	大津市スポーツ協会会長	
31	長谷 武二	長浜市スポーツ協会会長	
32	福井 幸三	近江八幡市スポーツ協会副会長	
33	小傳良 輝男	公益社団法人草津市スポーツ協会副会長兼理事長	
34	宮城 安治	公益財団法人栗東市スポーツ協会副会長兼事務局長	
35	治武 俊明	一般社団法人甲賀市スポーツ協会会長	
36	西村 純次	東近江市スポーツ協会副会長	
37	市岡 ひろみ	彌生郡スポーツ協会代表理事	
38	東 清信	びわ湖放送株式会社代表取締役社長	
39	海老 久美子	立命館大学スポーツ健康科学部教授	
40	大原 克彦	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
41	嘉悦 和子	滋賀県スポーツ推進委員協議会副会長	
42	黒川 かず江	滋賀県レクリエーション協会事務局長	

8 所在地
滋賀県大津市松本一丁目2-20

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県スポーツ協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数				42	42		42			
うち県職員（特別職を含む。）				2	4	2	4			
うち県退職職員（OB）				15	9	△ 6	9			
理事総数				26	26		26			
うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3			
うち県退職職員（OB）				7	10	3	10			
うち常勤役員数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				2	2		2			
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢				63.0	64.0	1.0	65.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				4,389	4,392	3	4,387			
役員の報酬総額（年額）（千円）				8,778	8,784	6	8,775			
③職員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数				73	76	3	74			
常勤職員				72	76	4	72			
プロパー職員				25	25		25			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員				4	4		4			
うち県派遣職員				4	4		4			
臨時・嘱託職員				43	47	4	43			
うち県退職職員（OB）				7	7		6			
非常勤職員				1		△ 1	2			
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				48.5	48.4	△ 0.1	50.4			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,052	6,734	△ 318	6,196			
職員の給与総額（年額）（千円）				346,949	312,431	△ 34,518	301,820			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					2	3	3	12	5	25

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考 (R3内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	261,449	184,353	△ 77,096	306,658	競技力向上対策補助金 237,738 国民体育大会派遣費補助金 68,056 スポーツ少年団育成補助金 864
		運営費補助金	99,245	105,818	6,573	93,033	人件費 88,520 運営費 4,513
	負担金						
	委託料	317,182	353,943	36,761	341,350	指定管理料 294,460 次世代アスリート12,811 活動再開等支援事業 33,080 広域スポーツセンター運営 999	
その他							
合計		677,876	644,114	△ 33,762	741,041		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>本県のスポーツを総合的に推進する団体として、加盟団体や県との緊密な協力体制のもと、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>令和2年度施設全体の利用者数は、375,349名。令和元年度の利用者は704,611名であり、昨年に比較し、47%減の329,262名となった。</p> <p>要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による休館および一部施設の利用制限による減である。</p> <p>自主事業についても同様で、事業の中止等により、令和2年度は34,882名、令和元年度は47,605名であり、27%の減となった。総事業数は昨年度より9事業増設したものの、厳しい状況となった。</p> <p>各指定管理施設では、令和元年度から実施した「利用者満足度調査」を令和2年度も実施し、利用者のニーズを把握し、効果的・効率的な運営に努めた。</p>	<p>第5次中期経営計画に沿って取組を進めている中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止・縮小を余儀なくされ、指定管理施設においては休館等による利用者減となったが、県や関係団体との連携のもと、スポーツ振興や競技力の向上に取り組んでいる。</p> <p>スポーツ施設の管理運営においては、利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。今後も、施設の効果的・効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。</p>
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	策定していない。						
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多々ある。					
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により法人にかかる研修および会議等が減少したことにより、管理費が前期より僅かであるが減少した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室等の事業を一部中止した。施設の管理運営に必要な一定の増額が県からあったが、スポーツ教室等の収益11,925千円減となり、経常収益が、当期は経常費用を下回った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、会議費や旅費等の事務費が減少した。全体的に効率的な管理運営に努めている。</p>
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で増加した。	○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				<p>現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況ではあるが、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けて、滋賀県スポーツ振興基金を10,197千円取り崩したことにより6期連続して正味財産期末残高が減少している状況にある。</p> <p>今後も、賛助会員の拡大による安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進めた。</p>	<p>債務超過のない財務内容である。6期連続して正味財産の期末残高が減少している状況にあるが、主な要因は、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、競技力の向上や障害者スポーツの普及のために基金の取り崩し等を行ったものであり、健全性は確保できている。</p> <p>今後も賛助会員の拡大等による安定した経営基盤確立に向けた取組が必要である。</p>
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○		○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
債務超過の状況	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○	○	○		
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	常勤職員のうち、県からの派遣職員は教員4名、県退職者は7名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県派遣教員を中心に県と緊密に連携して競技力向上対策事業に取り組んでいる。 県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○	今年度、県の財政支出の割合が増加した主な原因は、新型コロナウイルス感染症の影響によって収益が減少した中で、施設の管理運営に必要な一定の増額およびスポーツ活動再開支援補助事業業務委託など、県の財政支出が増加したことによる影響が大きい。 また、県からの貸し付けは受けていない。	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館等の措置をとったため、施設の設置者として、施設を適切かつ安全に維持していくための経費として、指定管理料の一定の増額を行ったもの。 また、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、県の財政支出は増加傾向にある。 一方、自主事業収益のさらなる確保により、経営収益に占める自主事業収益の割合の上昇に努めることを期待したい。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けるとともに監事による業務監査を実施するなど透明性の確保に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>令和2年度は協会の運営方針である「第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)16年間の2年目として、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。</p> <p>競技力向上対策については、引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ4名の役・職員の派遣や、財政負担を行い、県と共同で選手強化事業を推進した。</p> <p>生涯スポーツの推進については、人口減少社会を迎えた中で、スポーツの力で滋賀を元気に「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援を行った。特にコロナ禍における各団体の事業再開に向けた支援を行った。指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に県民スポーツの拠点として、身近に親しめるスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館および一部施設の利用制限により、利用者への一部サービス提供が出来なくなるとともに、自主事業の中止による参加料収入の減により厳しい経営環境となった。</p>	<p>県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を展開していけるよう引き続き連携していく。</p> <p>競技力向上対策については、令和元年度の時点で競技力向上基本計画で定める目標順位に到達しておらず、更なる競技力向上に向け、スポーツ協会と一体となった取組が必要である。</p> <p>生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均を下回る状況の中、自主事業や啓発活動等を通じて県民のスポーツ機運の醸成につながることを期待する。</p> <p>県立スポーツ施設9施設の指定管理者として、各種スポーツイベントなどの自主事業を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し、安心・安全な施設の管理運営に努めるとともに、様々な取組を通じて、県のスポーツ推進に向けた重要な役割を果たすことを期待する。</p>
財務に関する事項	<p>現在、障害者スポーツ推進事業の財源とするため、スポーツ振興基金を取り崩し、正味財産が6期連続して減少している。また、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題であると認識している。</p>	<p>正味財産が連続して減少している中、安定した法人運営のためには、自主事業の充実や賛助会員の拡充により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに安定経営に向け支援していく。</p>
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>今年度は、第5次中期経営計画の2年目として、計画の評価・検証を実施した。</p> <p>重点推進事項59項目中概ね目標を達成できたが、実施できなかった事業が7項目あり、来年度以降具体的な取組を実施する。</p> <p>賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。</p> <p>コロナ禍ではあるが、昨年度より10件多い賛助会員の新規申込があった。(R1:210→R2:220)</p> <p>事業所の新電力契約については、今年度は大幅に増やし、8施設で契約を実施した。</p>	<p>指定管理施設の利用については、前年度と比較して減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響や工事に伴う施設の一部休止による利用者減によるものである。</p> <p>賛助会員数については、10件の増加となった。厳しい情勢ではあるが、自主的な収益の拡大に努めている。東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等を控え、PR活動や企業開拓に取り組むことを期待する。</p> <p>経費削減については、電力契約のさらなる見直しや照明のLED化などを通じて電気料金の削減を図っている。</p> <p>第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、県として引き続き指導・支援を行う。</p>
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>
	<p>①中期計画の見直し:第5次中期計画を一部見直した。</p> <p>②指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした休館、利用制限により利用者が減少した。 利用者数:R元年度実績704千人 → R2年度実績375千人 ・賛助会員数:R元年度実績210会員 → R2年度実績220会員 <p>③安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図る。上級体育施設管理士1名取得(R2年度)協会資格保有者(R1:13名 R2:14名)</p> <p>④業務の見直しや新電力への移行を行った事業所の検証を行い、さらにLED導入などを検討し、維持管理費の削減を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切替による経費削減を見込むことができる指定管理施設8事業所において新電力への移行を行った。 ・なお、9事業所中8事業所については、一括入札を行い新電力会社と契約した。 <p>⑤滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施。</p> <p>・R2年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。</p>	<p>実施計画に定める目標</p> <p>左の実績</p>
	<p>実施計画に定める目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 平成30年度 829千人 → 令和4年度 853千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度 57千人 → 令和4年度 59千人 ・賛助会員数 平成30年度 221会員 → 令和4年度 285会員 	<p>左の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の利用者数 令和元年度 704千人 → 令和2年度 375千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和元年度 47千人 → 令和2年度 34千人 ・賛助会員数 令和元年度 210会員 → 令和2年度 220会員

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
総合所見	<p>本協会は、現在54の競技団体と16の都市体育・スポーツ協会、3体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていく。</p> <p>経営面においては、基金の取り崩しにより正味財産の期末残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。</p>	<p>滋賀県のスポーツを総合的に推進する公益法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。</p> <p>基金の取り崩しにより正味財産の残高が年々減少しており、今後も厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に努め、施設利用者が増加するような取組を期待する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ活動が大きな影響を受けているが、2025年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、県全体が一丸となって取組を進めていく必要があり、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き連携し、支援していく。</p>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

6 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、県民のスポーツ活動の推進のための役割を果たしてきており、今後も、より一層県民スポーツの推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のために会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					
具体的な取組内容	(平成30年度 (2018年度))	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 第5次中期経営計画「2024 滋賀国スポの成功に向けた取組等」を策定し、計画に基づき事業を推進する。【出資法人】	第4次計画の評価と第5次計画の策定	次期中期経営計画に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと、各種スポーツ振興事業の実施				<ul style="list-style-type: none"> 計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施 指定管理施設事業参加者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】		指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大 賛助会員・協賛企業の拡大				<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者施設利用者数 平成30年度(2018年度)から毎年1%増 賛助会員数 平成29年度(2017年度)217会員 → 令和4年度(2022年度)285会員
3 安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】		研修等への職員の積極的参加				<ul style="list-style-type: none"> 施設の安心・安全と管理運営のため、上級体育施設管理士の資格取得者 毎年度1名以上 平成30年度(2018年度)12名 → 令和4年度(2022年度)16名
4 新電力会社等への契約を継続し、維持管理の経費削減に努める。 スポーツ競技等に対応できるLED照明導入への検討を行う。【出資法人】		新電力会社等への継続契約とLED照明の検証による新たな施設への導入の検討・実施				維持管理経費の削減
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施する。【県・出資法人】		県と法人が共同で選手強化事業を推進するとともに、少年種別の強化充実を図る				<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績 充実期(平成29年～令和2年(2017年～2020年)) 10位台 躍進期(令和3年～5年(2021年～2023年)) 10位以内

